

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成29年 4月26日

茂 原 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				上永吉	無	H29～H33	八幡湖農地管理組合
○				六ツ野	無	H29～H33	千盛環境保全会
○				長谷	無	H29～H33	長谷農地水環境保全会